

## 令和4年度第3回 松川町農業振興会議 議事録

### 1. 開会・進行

田中課長

### 2. 挨拶

松下敏章会長

### 3. 副会長の選任

今年度に入り、代表者が変わったことにより、副会長が不在。改めて決定したい。  
JA 女性部長 吉沢良子氏に決定

### 4. 報告事項

(1) ゆうきの里を育てよう連絡協議会の事業実施状況について

### 5. 協議事項

(1) 新たに設立する農業法人の方向性について

事務局 第2回会議時のワークショップにて、5グループ全部でやるべきとしたのは“残すべき農地を次世代の就農者に繋いでいくための農地維持管理”であったため、これを中心に行っていく。

くだもの観光協会 熊谷 担い手探しと土地の管理は一緒でなくてはならない。今の農業の問題は後継者がいない、高齢化であること。法人を作るにしても、後継者や若手が入って管理していくようにしないと、組織も衰退していく。作業は法人ではやらないとのことだが、果樹ではとても大切。未来が拓けるような法人の在り方を。

農業農村支援センター木下 担い手のいない果樹園の場合、直ちに伐採していくのか。

JA 理事 木下 松川町の売りは「くだもの里まつかわ」である。品目を問わないという違う方向へ行くなら、ちゃんと方向づけをしなければまずい。荒廃園地を伐採して次の作物に備える法人だとして、現実的に可能かどうか。法人を立ち上げてても困難を伴う。失敗例、成功例等、事例を。基本的な概念を固めるべき。

農業委員 北沢 原資はどこからか。自分の家もあるのでボランティアでは出勞できない。九州視察も経験し、果樹は年に1度しか収入がないが、災害もこれから増える中で、伐採し緑肥等で土地を豊かにして保っていくのもありだと思う。

農業経営士協会 宮澤 松川町の主たる産業の果樹栽培にどういった貢献があるのか整理すべき。今から有機米や、有機野菜を作るという目標作っても非現実的。本来は果樹でもって有機がどのように機能するか議論すべき。

JA 理事 木下 二代三代と続く果樹園を作るのは難しい。土壌条件、病気等。そのために次の品目を考えるというならいい。今ある果樹をどう維持していくか考える方にポイントを置くのか、その辺を合わせて検討すべき。

農業委員 松下 果樹の法人化は水田や畑作と違って難しい。果樹主体で行くのかプラスアルファで行くのか方向性を検討して欲しい。

農業経営士協会 宮澤 “ゆうきの里”と農地の維持を合体させることが分かりにくい。農地があって維持はしていかなければいけないが、そこに有機がどう繋がっていくか議論しなければ。

有機農業研究会 山田 とっかかりを作っていくことが大事。最初から大金な目標を掲げてもできないし、誰がやっていくかの問題になる。小さなとっかかりから法人を立ち上げていくのがいいのでは。

農業農村支援センター 木下 要望。果樹園の木を伐採して他作物に転用すると周辺の果樹園にやりづらさが。棚はすぐに撤去せず、修繕する等残せるものは残してもらいたい。伐採するにしても次にまた果樹ができるような形で整備をしてもらえるといい。

くだもの観光協会 熊谷 低コスト土地利用支援事業はサブ的なもの。本来は農地を再生して“くだもの里松川”に誇れるくだものを作ることがいいのだが、遊休農地の面積を見ればこれも致し方ない。“くだもの里まつかわ”の維持発展、育成も大事だが、くだもの観光協会には野菜部門もある。果樹にとらわれず新規就農者で、野菜を主体とした農業に希望を持って人たちが入るとか自由にしていけないと松川の農地が持続可能になっていかない。窮屈な法人づくりにならないように。

NPO 法人か一般社団法人では、設立に必要な人数が NPO は 10 人、一般社団法人が 2 人以上。多くの人の意見をまとめることは決定にスピード感がかける。一般社団法人の方がいいのでは。

町議会議員 中平 人・農地プランの転換期に法人で何をしていくかを考えるのは難しいのではないか。

農業農村支援センター 木下 優良農地を次の担い手にやってもらえるように、その間最低限の管理をするような法人と考えていたが、栽培農地を管理するような法人ではないということでもいいのか。

くだもの観光協 熊谷 各論的な部分を具体的に出していくとよい。(熊谷)

## (2) 松川町農業基本計画(仮称)の策定について(素案)

くだもの観光協会 熊谷 松川町に将来ビジョンがなかった。至急作るべき。

認定農業者 関 話し合いは専業農家ばかりでいいのか、そこも検討して欲しい。

## 6. その他(各団体からの報告、提案について)

農業経営士協会 宮澤 脱炭素を視野に入れなければ。果樹で脱炭素を目指さなくては意味がない。そういった議論も必要。(宮沢)

町議会議員 中平 松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会との合同会議が必要。

## 7. 閉会